

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日
平成 31 年 4 月 15 日

事務事業名		都市計画の見直しに関する事務				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	050104000759
		政策体系上の位置付け				単独/補助	単独		060201
政策体系	総合計画の施策名	0501 計画的な土地利用の推進				主要事業		所属課	都市整備課
	政策名	05 快適な暮らしのまちづくり				市長マニフェスト			
	施策名	01 計画的な土地利用の推進				未来PJ事業		グループ	都市政策G
	手段名	04 地域土地利用マネジメント(調整)				合併建設計画事業			
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	08	04	01	02	00	都市計画総務事業		
法令根拠		都市計画法				事業期間			
						単年度繰返し (年度~)			
						← 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
手 段	①事務事業の概要(事務事業の全体像)
	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	<p>○ 都道府県又は市町村は、都市計画を変更する必要があるときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならない(法第21条)。</p> <p>○ 本市においては、H21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択したことから、識者を交えた検討及び関係機関(国土交通省・茨城県・筑西市・結城市)との協議を経て、現在、市街化調整区域における都市計画制度の見直しに取り組んでいる。</p> <p>○ 上記の成果として、H31年4月1日付で市街化調整区域内の集落全般において地区計画(計35地区)を決定した。</p>
	<p>【都市計画決定の手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画に関する調査・検討 ・関係機関協議 ・地元説明会 ・都市計画公聴会(法第16条) ・案の公告・縦覧(法第17条) ・桜川市都市計画審議会への諮問(法19条第1項) ・茨城県との法定協議(法第19条第3項) ・都市計画決定・告示(法第20条)

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討 ・関係機関協議 ・地元説明会 ・公聴会(法第16条) ・案の公告・縦覧(法第17条) ・都市計画審議会への諮問(法19条第1項) ・県との法定協議(法第19条第3項) ・決定・告示(法第20条) 	都市計画審議会(勉強会含む。)等の開催	回	2.00	5.00	4.00	4.00	4.00
	地元説明会(公聴会含む。)等の開催	回	0.00	8.00	1.00	1.00	1.00
	関係機関協議等の実施	回	12.00	18.00	10.00	10.00	10.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市の都市計画制度 ・市民 	市民	人	41,278.00	40,483.00	40,027.00	39,571.00	39,115.00
	市街化区域の面積	ha	851.00	851.00	851.00	851.00	851.00
	市街化調整区域における地区計画の面積	ha	0.00	2,585.10	2,000.00	2,050.00	2,200.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度
社会情勢の変化に即した適正かつ合理的な都市計画制度の見直しを図り、快適な生活環境の形成に努め、人口減少に歯止めをかける。	都市計画の決定又は変更の件数	件	0.00	35.00	0.00	1.00	3.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投 入 量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	期間限定 総投入量
		県支出金	千円	3,150	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	
		使用料・手数料	千円	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	4,980	431	659	
		事業費計(A)	千円	8,130	431	659	
	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人		

事業費の内訳	30年度事業費 実績(千円)			01年度事業費 予算(千円)		
	01 報酬	42		01 報酬	153	
	09 旅費	5		09 旅費	68	
	11 需用費	366		11 需用費	418	
	14 使用料及び賃借料	5		14 使用料及び賃借料	5	
	19 負担金補助及び交付金	13		19 負担金補助及び交付金	15	
	合 計	431		合 計	659	

(4) 当該年度の実施内容

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する <ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 	01年度の事業内容	02年度の事業内容	03年度の事業内容

事務事業名	都市計画の見直しに関する事務	事務事業No.	50104000759	所属課	都市整備課
-------	----------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? H21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択したことから、現在、市街化調整区域における都市計画制度の見直しに取り組んでいる。その成果として、H31年4月1日付で市街化調整区域内の集落全般において地区計画(計35地区)を決定した。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? H21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択している。また、H27年2月には都市計画審議会が「桜川市における区域区分の廃止及び新制度の構築に関する答申」を行った。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容
現状維持

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
目的妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第2次総合計画(前期基本計画)に掲げる「快適な暮らしのまちづくり」を実現させるためには、社会情勢の変化に即した適正かつ合理的な都市計画制度の見直しが不可欠である。
目的妥当性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業(自治事務)と規定されている。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」では、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業(自治事務)と規定されており、廃止できない。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」では、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業(自治事務)と規定されており、他に手段がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 都市計画の見直しは、特定の個人に止まらず、市民全般に影響を与えるものであり、受益機会・費用負担は公正・公平であると考えられる。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 本事務事業は、都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業(自治事務)と規定されており、第2次総合計画(前期基本計画)に掲げる「快適な暮らしのまちづくり」を実現させる上で、不可欠なものである。 なお、本事務事業の執行に当たっては、市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨																							
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(6) 事務事業優先度評価結果																								
成果優先度評価結果 ⑤																								
コスト削減優先度評価結果 -																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>